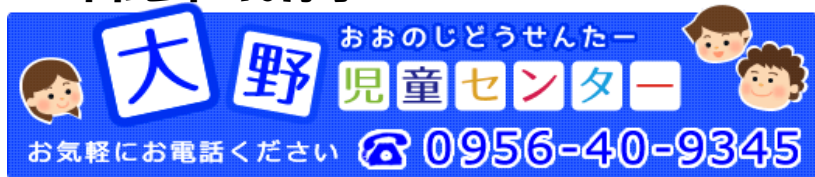


令和2年 10月号



児童センターは市内に居住する小学生および乳幼児（保護者同伴を含む）を対象にした「遊び場」です。利用料は無料です。

[指定管理者]佐世保市社会福祉協議会
[住所]長崎県佐世保市田原町8-37
[電話]0956 (40) 9345
[ホームページ]http://sasebo-shakyo.or.jp/



児童センターの利用時間について



児童センターでは、学校の生活指導に合わせて、10月13日(火)から3月24日(水)までの間、午後5時までに家に帰るよう指導しています。

※保護者のお迎えがある児童は、午後6時30分まで利用できます。

ドッジボール大会・第21回 羽ばたけ児童センターまつり



開催中止のお知らせ



新型コロナウイルス感染症の発生以来、いまだ終息の目途が立たない状況にあります。

子どもたちや、来場して下さる皆様の健康と安全を第一に考え、大変

残念ではありますが、今年度の開催を見送ることとしました。

楽しみにしていただいていた皆様には申し訳ありませんが、

ご理解の程よろしくお願い致します。



10月 予定表

日	月	火	水	木	金	土
特別開館 対象：主に乳幼児親子 金曜日は【ほっこりスペース】 (読み語り、簡単工作等) それ以外の曜日は施設開放です	月曜日～金曜日 10:00～			1	2	3
4 お休み	5 お休み	6 いきいき スポーツ	7	8	9 ほっこり スペース	10
11 お休み	12	13	14	15	16 クリーン クリーン ほっこり スペース	17
# お休み	19	20 つくって みよう	21 ハロウィン工作 16:00～	22	23 ほっこり スペース	24
25 お休み	26	27	28	#	30 ほっこり スペース	31 Happy Halloween!

令和 2年度 赤い羽根共同募金運動が始まります

運動期間：10月 1日 (木) から 12月 31日(木) まで

共同募金は、皆様の地域で役立てられている募金です。

～皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します～

★新しい職員の紹介★

児童厚生員 府瀬川 裕子



一緒に運動したり、工作などして楽しく過ごしましょう。よろしくお願い致します。